# 平成19年第4回板倉町議会定例会

# 議事日程(第2号)

平成19年12月7日(金)午前9時開議

日程第	1	一般質問
ロルカ		拟臭凹

○出席議員(12名)												
	1番	川野	辺	達	也	君	2番	延	Щ	宗	_	君
	3番	小 森	谷	幸	雄	君	4番	石	Щ	徳	司	君
	5 番	宇 治	Ш	利	夫	君	6番	市	Ш	初	江	さん
	7番	青	木	秀	夫	君	8番	野	中	嘉	之	君
	9番	石	山	甚一	郎	君	10番	秋	山	豊	子	さん
1	3番	Ш	田	安	司	君	14番	荻	野	美	友	君
○欠席議員(2名)												
1	1番	塩	田	俊	_	君	12番	青	木	佳	_	君

# ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町		長	針	ケ	谷	照	夫	君
教	育	長	今		村	好	市	君
総	合政策課	長	小	野	田	吉	_	君
生	活窓口課	長	荒		井	英	世	君
健	康福祉課	長	小	野	田	国	雄	君
建	設農政課	長	中		里	重	義	君
会	計 管 理	者	小		菅	正	美	君
教 事	育 委 員 務 局	会 長	田		П		茂	君
農事	業委員務局	会長	中		里	重	義	君

# ○職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	栗	原	光	実
書			記	石	Ш	英	之
行グリ議会	政 ー シ事剤	安 ー ダ ー 8局割	全プ兼記	丸	Щ	英	幸

開議 (午前 9時00分)

### ○開議の宣告

○議長(荻野美友君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

12月6日に本定例会の会議録署名議員として塩田俊一君と青木佳一君を指名しましたが、一身上の都合により両名とも欠席でありますので、本日の会議録署名議員として13番、川田安司君と1番、川野辺達也君を追加指名いたします。

#### 〇一般質問

○議長(荻野美友君) 本日の会議は一般質問です。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、青木秀夫君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

### 「7番(青木秀夫君)登壇]

○7番(青木秀夫君) おはようございます。平成20年度予算の骨格もほぼ固まっているころではないかなと思いまして、20年度予算を起点にした今後の財政運営について伺おうと思って通告書に出していたところ、 先日財政グループより財政改革プラン中間報告書なるものをいただきましたので、今日は財政改革プラン中間報告書の試算に示された内容について、それを中心に質問したいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

まず、この資料の概要について伺います。基金の取り崩しも、あるいは新規公債の発行、いわゆる借金もしない前提にすれば、新規事業計画を全く実施しなくても毎年3億円から5億円程度の赤字が発生するということが示されております。各課から新規に計画している事業をそのとおり実施するとすれば、平成20年から25年の5年間で73億円、20年から29年の10年間で109億円の赤字、財源不足が起こるということ、試算が示されております。この中身ですけれども、教育委員会関係の新規事業が赤字の大半を占めているのですが、まず今村教育長に伺います。この新規事業計画は板倉町の財政を踏まえて検討した結果だと思うのですけれども、新規事業の財源の捻出先といいますか、捻出方法をどのように考えて、このような計画を今されているのか、お伺いいたします。

○議長(荻野美友君) 教育長、今村好市君。

○教育長(今村好市君) 新規事業といいますけれども、全くの新規ではなくて、出ているものについてはすべて小中学校、公民館等の施設の改修が中心でありまして、これについてはもう建築後30年、30数年たっているものもありますので、子供たちが1日の大半を過ごす学校の安全性を優先して考えていかなくてはならないということで、財源の生み出し方についてはいろんな議論があるところでありますが、ぜひうちのほうとしても補助対象事業もしくは起債対象事業で対応していきたいというふうに考えております。ある部分においては板中の体育館と町民体育館が一部ダブっている的なものもありますので、全体の今計上されているのが46億円程度かなというふうに考えております。そういうことで、子供たちの安全性とやはり防災に関する避難場所ということもありますので、提出させていただいております。これについては、まだ細かい点

全体調整がされていないということでありますので、全部が全部10年間でできるというふうには思いませんけれども、できるだけ努力をしていただければありがたいなというふうに思っています。

以上です。

- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) ただいまの金額は町の持ち出し分だけであれだけの赤字が出るということでなんですけれども、この報告書にあります新規事業を実施するには基金を全額取り崩しても起債制限比率限度いっぱいまで借金したとしても、また宝くじでも当たらない限りこの計画は実現不可能なものかなと思っております。新規事業を全く実施せず、なおかつ基金を取り崩しても、それでも財政収支がやっと均衡するということをこの報告書は示しているような気がします。

そこで、一般通告書に沿って順次質問していきたいと思いますが、答弁は簡潔に明快にお願いしたいと思います。まず、収入の見込みについて伺います。個人町民税が平成19年度予算では6億6,000万円程度計上されていますが、平成25年度、または報告書にも29年度まで見越して個人町民税の収入予測を大ざっぱに示していただきたいと思います。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長(針ヶ谷照夫君)登壇]

〇町長(針ヶ谷照夫君) おはようございます。引き続き大変ご苦労さまでございます。

ただいまの青木議員の質問にお答え申し上げます。平成20年度から25年度の収入見込みということで、まず住民税の関係でございますが、住民税は町民税と県民税等を合わせたものをいいますが、ここでは町民税について説明申し上げたいと思います。初めに、20年度から25年度の人口の推移でございますが、現在の人口は1万6,295人でございまして、これが急激にふえる見通しというのは現在のところないと考えておりますので、今後は横ばいで推移するのではないかというふうに考えております。また、20年度以降の町民税を考えた場合、19年度に税源移譲の税制改正が行われましたので、この収入額を参考に試算をしているわけでございますが、19年度の町民税については個人分として概算約1億5,700万円の増収が見込まれまして、6億7,000万円程度になる見込みでございます。20年度から25年度の人口推移は先ほど申し上げましたように大きな増減はないと考えられますので、町民税個人分については今後7億円前後で推移するものと考えております。

以上です。

- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) そうしますと、人口の推移も横ばいと、収入も横ばいと、減収も増収もなく横ばいということのようなのですけれども、そうしますとこの人口というのはニュータウンの人口増も見込んだ結果、横ばいということを言っておるのか。そうしますと、ニュータウンの人口というのを横ばいの中でどのぐらい増員するだろうということを見込んでの横ばいなのか、その辺のこともちょっと予測で結構ですから、簡単に数字だけお願いいたします。
- ○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。
- ○町長(針ヶ谷照夫君) 横ばいといいますのは当然ニュータウンも含めての分でございまして、自然減というのがございますので、それも含めた数字でございます。ニュータウンの場合は、年間今のところ残念な

がらおおむね40戸程度となっておりますので、その辺を考慮した数字ということでございます。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) そうしますと、ニュータウンの人口増加と自然減とで相殺されて横ばいということ のようなのですけれども、そうしますと年間40戸ということはニュータウンの販売を余り期待していないと いうことになってしまうのですけれども、板倉町にとってはニュータウンの販売は貴重な数少ない財源ということで、町長初めもっと企業局に本当に真剣に働きかけて、1戸でも売れるようにお願いしたいと思います。

最近県の企業局でも年間計画どのぐらい売る予定なのですかというと、40戸ぐらいかななどというふうに言っておるわけですけれども、40戸ぐらい売ったのでは60年も70年もこれからかかるわけですから、30年一世代といいますけれども、2回転、3回転した世代ということは、これは将来の計画というにはちょっとほど遠い計画になりますので、ぜひそんなことにならないように町の当局からも働きかけていただければと思います。

続きまして、法人住民税について伺いたい。法人住民税ですけれども、板倉町に本社のある企業数とその中で税額割の法人住民税を納めている企業数がどのくらいあるか、示していただきたいと思います。税額割法人税を払っているということは結局その企業が黒字ということですから、企業数の中でどのぐらい黒字の企業があるかという割合にもなるわけですので、その辺も、その金額と会社の数だけでいいですから、お願いします。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

〇町長(針ヶ谷照夫君) 法人住民税の関係でございますが、19年度については1,000万円の増収を見込んでおるわけでございますが、それで19年度は約1億2,600万円前後になる見込みではないかというふうに考えております。これに係る法人税割というのは9,800万円、均等割を2,800万円で見込んでおります。法人数については現在287社でございます。今後の関係でございますが、これも20年度から25年度までを推計いたしますと、企業数がふえない限り法人税割は先ほど申し上げたような数字でございますので、やはり1億2,000万円前後で推移するのかなと、そう思っておりますが、いずれにしましても税収がないと非常に大変なことになりますので、これらについては極力積極的に企業等の導入を図っていくような努力をしていきたいと、そう考えております。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) では、税額割の法人税のトータルは今9,800万円、これは予算のベースなのでしょうけれども、では18年度決算でも結構ですから、税額割で納めている法人の企業の中で上位5社、多い順にトップから5番目までにどのぐらい納めているのか、お伺いしたいのですけれども。できれば差し支えなかったら、その企業名も出していただければ。出せなければ出せなくても結構ですけれども、上位5社がどのぐらいの税割の法人税を納めているか、示していただければと思います。金額だけでいいですよ。

○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長(荒井英世君) 企業名はちょっと個人情報の関係ですので、それは開示できないのですけれども、一応税額でいきますと最高が1億5,000万円です。それ以下で3,000万円台に落ちます。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

- ○7番(青木秀夫君) 税額で1億5,000万円でしょう。トップが。おかしいではないですか。先ほどトータルで1億2,900万円しかない、均等割も入れて1億2,900万円といっているのだから、税額で9,800万円しかないといっているのに、トップが1億5,000万円ということはあり得ないでしょう。
- ○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。
- 〇生活窓口課長(荒井英世君) 私が1億5,000万円と言いましたのは、法人町民税とそれから固定資産税 すべて合わせた税額です。
- ○7番(青木秀夫君) 私が聞いているのは法人税割。
- ○生活窓口課長(荒井英世君) 税割ですか。3,400万円です。町民税ですよね。
- ○7番(青木秀夫君) 税割法人町民税、5社。
- ○生活窓口課長(荒井英世君) その5社ですけれども、先ほど法人町民税と、トップが3,400万円と申しましたよね。その5社ですけれども、名前はちょっと。
- ○7番(青木秀夫君) いいですよ、名前は。
- 〇生活窓口課長(荒井英世君) 要するにトップが3,400万円、その後が1,100万円、900万円、690万円、620万円、以上です。
- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) わかりました。

先ほど町長の説明がありましたように、法人町民税を見ますと、さっき町長が言ったのは予算のベースなのですけれども、調べましたらこれは平成15年度に決算ベースで1億2,900万円ほど入っているのです。それが18年度の決算ですと1億4,600万円ということになって、この数年の何か世間で言っている好景気が余り板倉町には反映されていないというふうになっておるわけですけれども、法人税の増収について、これは景気との絡みもあって非常に難しい予測なのでしょうけれども、今後板倉町としては法人税の収入をどのように見込んでいるのですか。非常に難しい答弁になるかと思うのですけれども、わからなければわからなくても結構ですけれども、何か答えていただけますか。法人税の収入の見通しです。

いいですよ、わからなければ。予測ですから、非常に難しい話ですから。

では、次に時間の関係もありますので、固定資産税の収入について伺いたいと思います。今法人が所有している固定資産について伺いたいのですけれども、法人が所有している土地、建物、償却資産のそれぞれの固定資産税収入の内訳についてお伺いしたいのですけれども。

- ○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。
- 〇生活窓口課長(荒井英世君) 18年度の決算ベースなのですが、総額で9億800万円です。一応土地が3億2,300万円、家屋4億1,400万円、償却資産1億7,100万円、以上です。
- ○7番(青木秀夫君) もう一度言ってください。
- 〇生活窓口課長(荒井英世君) 法人です。土地が3億2,300万円、家屋4億1,400万円、償却資産1億7,100万円です。
- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) それは個人と法人トータルではないですか。私が聞いているのは法人の分ですよ。 では、後で調べておいてください。

- ○生活窓口課長(荒井英世君) 済みません。今のはトータルでした。
- ○7番(青木秀夫君) トータルでしょう。では、法人の分をお願いします。
- ○生活窓口課長(荒井英世君) 法人分につきましては、4億9,000万円前後です。
- ○7番(青木秀夫君) 個別に。
- ○生活窓口課長(荒井英世君) では、ちょっとそれを調べます。
- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) では、法人が所有している土地、建物の課税対象となる土地、建物について坪当たりでも平米当たりでも結構ですから、これはいろいろな地域もあると思いますので、簡単に言えば工業団地あたりを基準にした土地の課税価格と、建物もこれはいろいろあると思うのですけれども、千差万別なものですから、その中の中心となる価格、坪当たりどのぐらいの課税をされているのかお伺いしたいのですけれども。
- 〇議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。
- 〇生活窓口課長(荒井英世君) 平均で、例えば工業団地を見た場合、評価額なのですが、坪5万円前後、5万2,000円ぐらいですか。工業団地で。

課税価格ですか。1平米当たり9,800円ですから、坪で約3万円弱です。

- ○7番(青木秀夫君) そんな高くないでしょう。
- ○生活窓口課長(荒井英世君) 課税標準額ですよ。
- ○7番(青木秀夫君) だから、課税価格ですよ。それの1.4%掛ければ幾らとかって出てくるでしょう。 税額です。
- ○生活窓口課長(荒井英世君) 税額ですか。そうですね。坪3万円ですよね。1,500円ぐらいですか。3万円の0.014、幾らになるか。
- ○7番(青木秀夫君) 400円ぐらいではない。
- ○生活窓口課長(荒井英世君) そうですね。400円ちょっとです。
- ○7番(青木秀夫君) 建物は。
- ○生活窓口課長(荒井英世君) 2,800円です。
- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) では、ところで最近できました岩田の流通団地のことでお聞きしますけれども、岩田の流通団地の固定資産税というのはまだ完全に上がっていないのかと思うのですけれども、今のところどのぐらいの税収見込み、この前何か5,000万円くらい上がるということも聞いたのですけれども、これは土地、建物別に5,000万円の内訳、土地、建物でどのぐらいになっているのか。わかれば、ここで示していただきたいのですけれども。
- ○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。
- 〇生活窓口課長(荒井英世君) 土地、家屋で、土地で1,000万円です。家屋で3,300万円ぐらいですから、合わせて4,300万円です。
- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) 大体ただいまの説明ですと町民税は個人も法人も横ばいと、固定資産税も何か横ば

いのような感じがするわけですけれども、さらに交付税は減額傾向ということになりますと、先日示された 中間報告書のとおりかなと思っております。

そこでまた当面期待できそうな新規財源と言えばニュータウンの販売ぐらいしか期待できないわけですけれども、その程度ではこの中間報告書にある新規事業を実施するにはとても焼け石に水としか思えません。そうはいっても、今考えられるのは、期待できるのはニュータウンの販売のわずかな税収かと思いますので、先ほども町長からも示されましたが、年間40戸程度を目標にしているのでは、これは到底税収確保にはほど遠い数字かと思いますが、少しでも増額できるように販売努力をしていただくように、県のほうにぜひ働きかけたいと思いますので、町長、簡単に一言お願いします。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) ニュータウンの関係ですが、これまでのいろんな状況を調べてみますと、大体 1 戸入ってまいりますと約25万円の町税の収入が見込まれる。そういう数字になります。したがって、40戸でいきますと約1,000万円。これがその倍になれば2,000万円ということになるわけですから、これは町にとっては非常に貴重な財源ともなり得ますので、先ほど40戸とは申しましたが、これはもともと数字が大きくなるようなそういった努力はしなくてはいけないというふうに考えております。現在県のほうともいろんな詰めをやっておるのでございますが、どうやったら販売促進につながるかということでやっておりますが、県のほうとも協調し合って、とにかく 1 戸でも多く販売につながるような、そんな努力は精いっぱいしていきたいと思いますし、県のほうにもできるだけそのようにお願いをしてまいりたいとそう思っております。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) そのように伺っていますが、ぜひ1戸でも2戸でも上積みできるようにお願いできればと思うのです。どちらにしても新規財源を探していかなければならないのは、この自立とか合併とか、いずれを選択する場合にも絶対必要なことで、新規の財源確保というのは最重要課題であることはだれも異論を挟むことはないと思うのです。即効性のある財源確保というのはなかなか考えられないということであれば、一刻も早い工業団地の計画着手に行動を起こさなければならないではないかと思うのです。そうはいっても工業団地の造成には農地の転用とか、あるいはその買収、造成工事、あるいは企業誘致と、それとか工場建設、それに至るまでさまざまな許認可という難関を乗り越えるのに長い年月を要するということは、町長初め皆さんよくご存じのはずです。今から計画しても確実に税収を確保するには10年先ぐらいになってしまうのではないかと思うのです。それと、工業団地、工業団地といいますけれども、造成する目的は何といっても財源確保を目的としているのでしょうから、そうであるならば、まず工業団地を計画するということはどのぐらい財源が必要かと。例えば1億円なのか5億円なのか、10億円なのかというそういう目標金額をまず設定しなければならないと思うのです。そうすればおのずと団地の規模も決まってくるわけですから、今小野田課長、考えて構想としているような工業団地というのは構想の段階なのでしょうけれども、税収目標とか、規模とか、あるいは時期、あるいは事業主体というものをどんなふうに考えているのか、簡単に、ちょっと時間の関係がありますので、簡単に示していただければと思うのですけれども。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

○総合政策課長(小野田吉一君) 今県のほうで今度の大澤知事になりまして、団地を造成して企業誘致を 図るのだというふうな姿勢を見せていますので、できれば県にお願いしたいというふうには思っています。 今議員さんがおっしゃるどれくらいの税収を見込んでいるのかということは、まだ今の段階では見込みとしては出てはおりません。県のほうにお願いして、県のほうがやってくれるかどうか。その辺のところの見きわめ、県の採択というのですか、その辺も必要ですので、今の段階ではまだ積算をしてございません。 〇議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) 経済などというものは生き物であって、来年の予測さえ難しいわけで、まして5年や10年も先のことはだれもわからないというのが現実かと思うのです。県の企業局も2年前ぐらいでしょうか。工業団地の新規造成ストップ宣言したばかりですね。売れ残った用地を売るだけで、新規造成は行わないと宣言した途端に皮肉にも用地が売れ出して、また新規造成を始めるというようなことになっているようですけれども、まさにそのように1寸先はやみであって、だれも予測してもわからない。また、工業団地造成といっても、税収という果実を得るまでには長い年月があるわけです。また、事業主体は今小野田課長が言ったように県企業局といってもニュータウン同様板倉町にも多少のリスクというのは覚悟しなければならないと思うのです。長い年月とリスクを乗り越えてでも、将来を見据えれば工業団地というものは進めていかなければならないのだと思うのです。

でも、今求められているのはそんなずっと先の財源を求めているわけではありませんので、急がなければならないということはだれもわかっていると思うのです。そこで、ニュータウンの土地も坪十二、三万円まで引き下げられ、2,000万円前後の戸建て住宅が売れ出したときにはニュータウン販売に大きな期待を寄せたのですけれども、結果は不発のようでして、住宅販売のプロであるハウスメーカーの販売力をもってしてもなかなか売れないということは少子高齢化とか、人口減少社会とかいうように社会構造が変化しているのではないか。そこに原因があるのではないかなというふうにも言われております。社会構造が変わったのであれば、その時代の流れに逆らってもどうにもならないわけですから、ニュータウンの活用方法を考えていくときにあるのではないかと思うのです。今までもたびたびいろいろな方がニュータウンの有効活用を論じてきておるわけですけれども、板倉ニュータウンも販売開始で10年という年月が経過しておるわけでして、新住法、新住法とよく言われておりますけれども、その縛りももう解いてもらって、それを突破して本格的に再検討する時期に来ているのではないかと思うのです。

ですから、よく言われている板倉籾谷館林線というのですか、県道の北側に50か60ヘクタール程度あるのではないでしょうか。あの部分だけでも、工業団地に用途変更したらという話がよく出ておるわけです。それが財源確保の近道かなとだれでも思っているのでしょう。恐らく企業局も町長も内心皆そう考えておるのでしょうけれども、その辺のところ、前にもお聞きしたことがあるのですけれども、再度町長、その考えを推し進める考えがあるかどうか、お伺いしたいのです。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) ただいまの関係でございますが、1つには当然新住法という新住宅市街地開発法ですか、この関係がございますので、これをどうやってクリアするかというものがございます。実はこの関係については前から検討中でございまして、もう少しでどうすべきかということについては結論が出るのかなと、そう思っております。

もう一つは、根本的にニュータウン事業の根本的な見直しにつながるわけでありますので、その辺をどう 解釈してどう説明していったらいいのかということもございますので、今の段階でこうするということはな かなか難しいわけでありますが、しかし有効活用ということを考えますと、これは相当前向きに考えなくて はいけないというふうに考えておりますので、その辺は県とも協調し合って、ぜひ前向きに検討していきた いとそう考えております。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) よく町長は入るをはかるといっても、当面新規財源といってもなかなかこれは探しても難しいということになれば、さればよく出ずるを制すといって、経費節減を図ろうとしても、これもなかなか節減する対象が見当たらない。決算書に載っております経費の性質別分析表というのが出ています。あれを見ましても、人件費12億円とか、物件費8億円とか、扶助費9億円、公債費が7億円、繰出金が7億円、これはみんな削れそうもないものばかりで、カットできそうなものというと、事業費というところかなというぐらいなものですから、そこをねらって節減したところで、ほんのわずかしか期待できないのは現実かと思うのです。繰出金などといいましても各特別会計の繰り出しとなると、これは国が法律で定めたものですから、町の負担率もそれに付随して定まっておるわけですから、保険の給付増にスライドして年々増えていくことは予想されるわけです。繰出金のほかにも厚生病院だとか、あるいは消防の関係とか、今後予定されている広域のごみ焼却場の関係とか、ほかの自治体との絡みの共同歩調をとらなければならない事業もいっぱいあるわけでして、そういうことも考えると今後財政需要というのは限りなく増えていくことが予想されるわけです。

そこで、私よく気にしているのですけれども、町長が一番よくこれを知っているのですけれども、館林厚 生病院のことについて伺いたいのですけれども、町長の手元へもこの病院から毎月資料が届いていると思う のです。あのデータを見て、町長はどのように感じているのかなというふうに思っておるのです。私は嫌な 予感がしているのですけれども、医療組合議会で館林市長は医師確保に努力しますと答弁していますが、医 師確保の実態というのはかなり深刻なのではないかなと思うのです。医師がいなければ病院も大げさに言え ば閉鎖と、あるいは部分閉鎖ということに追い込まれるわけで、よく言われておりますように産婦人科とか 小児科の医師不足ではなくて、医師全般が不足しているということを現実を踏まえていかないと将来非常に 危険な状況にあるのではないか。といいますのは、最近一般紙に医師募集というのがよく出ておるのです。 それも僻地の病院ではなくて、みんな首都圏の病院なのです。医師募集は。ですから、医師の獲得競争とい うのは既に始まっているのではないか。10月に上毛新聞の1面に群大病院の医師不足のことが記事として載 っておったのは見たかなという気もするのですけれども、それによりますと群大病院で今年79名の医師を募 集したところ、29名しか集まらなかった。50名欠員だったということが出ております。昨年が37名不足だと 書いてありました。1年に四、五十名の欠員が出てきますと、数年で200名とか300名とかいう欠員が出てく る可能性になるわけです。群大病院に医者が何人いるかわからないですけれども、所属している人が現在七、 八百人ぐらいいるのではないでしょうか。そういう中で、200、300という医師が不足してくることになれば、 群大病院といえども影響してくるわけで、系列の病院に医師を派遣するどころか、おひざ元がやりくりに困 るわけですから、派遣先から医師の引き揚げとか、そういうことも当然起こってくるわけで、供給などとい う話はとんでもないという状況になってくるのではないかと思うのです。ですから、厚生病院としても医師 の引き揚げ、呼び戻しをされる前に先手を打った対策が必要になってくるのではないかと思うのです。

何でこんなふうになっているかといいますと、大学病院というのは月間500時間労働とか、年間360日勤務

などという現代の奴隷のような勤務形態がいまだに続けられているというのが実態のようで、それが新しい 研修医に嫌われているということのようです。大学病院ではいまだに若手医師のことをレジデントなどとい う名前を使っているのです。ジュニアレジデントだの、シニアレジデントなどと、レジデントというのは日 本語にすれば住み込み人ということでしょう。ですから、こんな住み込みなどという言葉はもう我々が子供 のとき聞いたことで、現代は余り使われていないし、死語になっていますよね。労働基準法だとか憲法だと か、日本にある社会とは思えないような労働環境になっているようです。ですから、医師の供給源を大学病 院に一辺倒というのは、非常に危険な時期に来ているのではないかと思いますので、少し多様化した供給源 を求めていく必要があるのではないかと思うのです。

医師の確保には、当然財政負担も伴ってくると思うのですけれども、住民は安心、安全な社会でしょう。 特に医療への安心、安全を強く望んでいるということはだれでも知っておるわけですから、多少の財政負担 があっても、医師不足は社会問題として爆発する前に財政負担を伴っても先手必勝の考えで、医師確保に努 力すべきかと思うのですけれども、町長も医療組合で最古参の理事でしょうから、ぜひそういうリーダーシ ップを発揮して、そのように心がけていただければと思うのです。簡単に考えをお伺いしたいのですけれど も。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) 確かに医師不足というのは全国的に深刻な状況にあるのかなと、そう思っております。厚生労働省のほうでは全体的には足りていると、偏在化しているだけだというような話もいたしますが、私はやっぱり基本的には医師不足の状態にあるのかなというふうに考えております。その中で、館林厚生病院の場合でございますが、幾つか考えていかなくてはならないということで、現在というか、これまでも検討してきたのですが、1つには群大との関係、群大も今非常に厳しい状況ですが、この関係は良好な状況に保っていかなくてはならないということもございますので、その辺のつなぎは十分にやっておるという状況でございます。

それと将来を多少見込まして、医師への奨学金ですか、こういったものも現在検討いたしております。それと相対的に勤務医の場合はなかなか給与が低いというのが、他の医師に比べて低いという状況でございますので、これからその辺も少し検討しなくてはいけないのかなというふうに考えております。同時に近隣との連携といいますか、太田、館林等も含めて、あるいは開業医も含めて連携策も考慮しなくてはいけないのかなと、基本的にはそんなことを考えております。

以上です。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) 次に、収入と支出を踏まえての財政運営について伺いたいと思いますけれども、特に財源について伺いたいのですけれども、先ほどの答弁にありましたように収入で言えば町民税は個人も法人も横ばいと、固定資産税も横ばいと、交付税も減額傾向と新規財源も当面は見当たらずという状況にあって、では支出はどうかといえば、人件費も物件費も扶助費も公債費もともに減額できないということですので、高齢化社会に向かって特別会計の繰出金などは増えることはあっても減ることはないという状況にあるのかと思うのです。そういう収支予測に基づいての試算がこの中間報告書なのでしょうけれども、新規事業を全く実施しないとしても、というのはこれは仮定の話であって、この報告書の検討事業一覧表を見ますと

その中には継続事業とか、あるいは共同事業とか、財源のあるなしなどという次元を超えて、どうしても実施していかなければならない事業も含まれているようです。現実問題として新規事業一切実施せずということはあり得ないことでしょうから、最低必要限度の事業分だけでも赤字が増えるわけです。財政収支のやりくりをどのように考えているのか伺いたいのですけれども、その中で基金の取り崩しと公債の発行、借金です。これを絡ませた財政運営、もっと具体的には公債の発行となれば起債制限比率とかいろいろな制限もあるのでしょうけれども、毎年公債は償還していますよね。借金返済しているわけですね。その返済額分ぐらいは、新規にまた借り入れとか新規公債の発行ができるのかどうかということも聞きたいわけです。その辺も含めたいわゆる財政、貯金と借金との組み合わせた上での今後の財政収支の見通しについて、大ざっぱにひとつ簡単にお願いしたいと思うのですけれども。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

○総合政策課長(小野田吉一君) 今議員さんおっしゃるように基金、それと公債費、地方債の発行をこれまで今の学校、小学校、中学校いろんな施設がありますけれども、これらも当然起債を起こしてやってきたわけです。それも後年度の人たち、我々が負担をして我々の子供を送り出したりもしています。ですから、当然今後の人たちにもそれなりの負担をしていただくことは当然あるわけです。ですから、その公債費、先ほど今7億円前後で公債費を毎年度計上していますけれども、この7億円まででいいのかどうか。そこまで起債を発行した場合に起債制限比率がどこまで上がるのか。それと補助のある事業、補助のある事業でなおかつ公債費、地方債が発行できる事業、その辺を今担当のほうできちんと精査をして、各年度ごとの事業計画を財政の改革プラン、こちらのほうをお示ししたいと思っています。

ただ、それがどの程度で、10年なのか、12年なのか、15年なのか、20年になるのか。その辺もきちんとお示しさせていただきたいと思います。基本的には何年度というふうに埋め込まないと、ではこの事業はいつやれるのだという目標ができませんので、金がなくて、いつになるかわからないのだよと、議員さんたちも町民に聞かれて、いやそれはわからないのだよというのでは、物すごい暗い町になってしまうので、その辺のところのある程度の目標はきちんと定めて、それに向かって毎年度実施計画と財政計画をローリングしながら、財政運営がやっていければなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) 先日いただいた財政改革プラン中間報告書の一覧表にある新規事業計画のほかにも、これから新たに財政需要というのはまた発生することが十分予想されますね。このほかにもね。そういう見通しのもとで、当面新規財源も見当たらないということであれば、どうしても人件費、物件費に切り込んで、行政経費を削減して財源を捻出するという方向に向かわなければ策はないのではないかと思うのです。それにはやはり合併するしか、そういう効果は上げられないではないかと思うのです。広域行政と交付税、補助金、負担金のカットをセットにした政策を国が財政政策の中心に据えて推し進めていることは、周知の事実なのですよね。広域行政は時代の要請であって、早晩合併しなければならないことぐらい町長も十分承知しているはずです。先日誕生したばかりの邑楽町の町長でも、近い将来合併しなければならないだろうぐらいの覚悟はしているのではないでしょうか。合併法定協議会が設置されてからでも、2年以上の年月を要するということもよく承知のはずです。強い権限を持っている首長がアクションを起こさない限り、合併という問題は前進しないのではないかなと思っております。

先日協議会で合併問題特別委員会を開催しました。その経過については、町長にも既に伝わっているとは思うのですけれども、二、三の議員を除きまして合併賛成という考え方のようです。その中には多少の温度差はあるかと思うのですけれども、また多くの町民も合併というのを望んでいる方が多いのではないかと私は思っておるのです。合併というと当然メリット、デメリットがあるはずです。小異を捨てて大同につくという精神で臨まなければ、合併などできるはずがないと思うのです。既に医療も消防もその他これから行われるごみ焼却場なども事実上広域行政、合併して行われておるわけですから、比較的合併という取っかかりはできているわけですから、やりやすいのではないかと思っているのです。この合併について町長の踏み込んだ具体的な考え方を少し詳しくお聞かせいただければと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

〇町長(針ヶ谷照夫君) 合併については、私も前々から申し上げてまいりましたように基本的にはいずれ合併の時期が来ると、またそういう方向に行かざるを得ないということは重々承知しておるつもりでございます。ただ、そうかといってそう簡単なものではございませんので、その前提としていろんな研究、検討を重ねておかないと、仮に合併したとしても不利益をこうむるような状態もなきにしもあらずということでもございますので、十分な研究、検討が必要だろうというふうに考えておりまして、今度の館林の安樂岡市長にもその旨話して、極力そういったものを立ち上げて、まずいろんな検討をしていこうとそのように話しております。ただ郡内の状況がなかなか簡単な面でもございませんので、まずはその辺から始めていきたいというふうに考えております。

今この管内はどちらかというと財政的には比較的恵まれている地域でもあるのですが、しかし先行きを考えますと、これもそうそう簡単なことではないというふうに考えておりますので、早い段階でそういった検討をやっていく必要があるというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) 以上で終わりにします。
- ○議長(荻野美友君) 先ほどの青木議員の質問に対して答弁があるので、それを許します。
- ○生活窓口課長(荒井英世君) 先ほどの固定資産で法人の固定資産税の内訳ですけれども、平成18年度の 調定ベースなのですが、土地が8,900万円、家屋1億2,800万円、償却1億7,100万円、計で3億8,900万円と いうふうになります。

[「もう一問聞いていいですか」と言う人あり]

- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) では、今ついでに償却資産のことが出ましたので、償却資産の評価といいますか、これはどのようにされているのか、伺いたいのですけれども。評価というのは町の職員がするのでは非常に難しいのではないかと思うのです。それともこれはどこか専門機関に委託しているのか。どのようにしているのか、わかれば伺いたいと思うのです。今償却資産の固定資産税が1億何千万とありましたけれども、では償却資産全体は、課税額でなくて資産全体どのぐらいあるのか。償却資産というのはどういう税率がかかっているのか。その辺も、もしわかれば説明いただければ思うのですけれども。
- ○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長(荒井英世君) 償却資産の関係なのですけれども、償却資産は土地と家屋と違いまして、 登記するわけでありませんので、結局法人の会社の申告制をとっています。したがって、実はその申告が上 がってきますね。それをもとに課税しています。実際は例えば現地調査とか、実地調査ですか、それをすれ ばいいのでしょうけれども、現実的に職員体制の問題とか、それから専門的な知識、そういった部分で現在 やっておりません。これはちなみに、群馬県内なのですけれども、現地調査、それを実際にやっていますの は前橋、高崎、それから太田ですか、3カ所だけです。この辺の適正な賦課の部分で、これは今後の検討課 題になると思いますけれども、この辺はちょっと研究していきたいと思っています。

それから、償却資産の全体ですか。1億7,000万円近くです。税額ですよね。総額。

- ○7番(青木秀夫君) いいです。最後に一言。
- ○議長(荻野美友君) 青木秀夫君。
- ○7番(青木秀夫君) では、最後に。ということは償却資産は各企業といいますか、自己申告制ということになっておるわけですね。それと、どこからそんな数字が出てくるのか、自己申告制といっても。いいですよ、答えは。わからないでしょうから。その辺のことも調査といっても専門性があって、なかなか現地を視察したところでこんなものは、これがどのぐらいな価値があるのかとか、これは当然素人にはわからないと思いますので、これまた難しい話ですので、それは各企業の自己申告を信用するしかないのでしょうけれども、回答は結構ですから、答弁は結構ですから、以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
- ○議長(荻野美友君) 以上で青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

10時20分より再開いたします。

休憩 (午前10時03分)

再 開 (午前10時20分)

○議長(荻野美友君) 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、小森谷幸雄君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

「3番(小森谷幸雄君)登壇]

○3番(小森谷幸雄君) 3番、小森谷でございます。よろしくお願いをいたします。まことに恐縮でございますけれども、一問一答についてはなるべく具体的な表現でお答え願いたいと思います。

一般的に「板倉はお金がないのだって、夕張みたいになんねえか」と町民は非常に心配した言葉が最近聞かれます。ぜひ今回は、そんなことにはならないのだよと言えるような明確なご答弁をお願いしたいと思います。

それでは、通告書に従って順次質問をさせていただきます。まず、第1番目でございますけれども、第4次総合計画における前期の取り組みについてお尋ねを申し上げます。平成14年に答申がされましたのですが、その下りの部分で基本計画に基づいた事業の実施については、将来を見据えた財政との整合を図り、優先す

べき事項を慎重に選定し、実施することが肝要であるとされております。現在の状況を振り返ってみた場合に、答申されている内容が非常に心配される状況でございます。間もなく平成19年度も第3・四半期が終わるわけでございますけれども、各課におかれましては来期の予算編成に取りかかっておられることと思います。

ところで、板倉町において第4次総合計画が策定され、はや6年が経過しようとしております。この計画におきまして、町長は町の将来像を光と水と触れ合いの学園都市板倉として定め、町民みずからがまちづくりに責任を持ち、積極的に参加し、地域の身近な環境のよさを発見して、そこに生きる喜びと誇りを持てる生活を築いていくことを基本的な目標とし、町民の英知を結集する中で本町の固有の財産である自然環境、水、人的、物質的資源を活用し、公共サービスを担う行財政を健全な形で次の世代に引き継ぎ、安心して住み続けられる持続可能な社会を目指すと定義づけております。

4次総合計画が策定される前には、第3次総合計画の中で町民の念願であった東洋大学の開学、新駅の開業、ニュータウン事業が着手の運びとなり、新しい活気にあふれた板倉町が誕生したかのように思われたわけでございます。しかし、バブル崩壊後、経済は長期低迷を余儀なくされ、国の財政状況は悪化の一途をたどり、今地方においては国の財政再建策の一環として三位一体改革が進行し、補助金や交付税が激減し、みずからその改革を余儀なくされております。また、そんな中において極度の財政難に見舞われる中、各自治体は生き残りをかけ、悪戦苦闘をいたしております。また、国から地方へ、官から民へと地方分権化もあわせて推進され、地域間格差が従来にも増して加速度的に広がり、各自治体は出口の見えない閉塞感に襲われております。

また、市町村合併が進む中で、本町を初めとして邑楽郡におきましては大泉を除いて現状その機運すらなく、当面は事実上自立の道を選択されているわけでございます。自立には相応の覚悟の上で、自主財源の確保を主眼とした自治体運営が必要になってまいります。本町における厳しい財政状況を考えた場合、町政運営は一刻の猶予もなく進めなければならない状況でございます。当然 4 次総合計画が作成した当時の状況と現在を比較した場合には、経済的、社会的にもその環境は大きく変化していることは皆さんもご承知のとおりでございます。数年ごとに総合計画の目標を達成するために、実施計画書作成段階でその都度修正を加えながら軌道修正を当然実施されていることと思いますが、財政的効果を確認するたびに、年々深刻さは増加いたしております。

ここに至っては大胆な方針変更、政策変更がなされるべきかと思います。構造改革や財政改革などで経費を削減するということは非常に大事なことでありますが、基本的にはこれらの諸政策は出ずるを制するものであり、決して前向きな姿勢とは考えられません。入りをはかるための積極的な政策を打ち出すことが緊急の課題でございます。本町に財政的な負担を強いているニュータウンの販売状況、また町の基幹産業の農業も所得向上には限界があり、町民の公的負担は年金、国民健康保険、社会保険料など税制改正による定率減税廃止や専従者控除の廃止等により負担が増え、実質収入は減少しております。また、町内勤労者の雇用の場も大半は町外に依存する状況であり、これもニュータウン販売不振につながっている原因の一つになっているかと思います。

また、町においては核家族化が一段と進み、少子高齢化社会が現実の問題としてクローズアップされております。これから高齢者福祉や社会保障により広域負担等の義務的経費はさらに拡大すると思われます。安

心して住み続けられる持続可能な社会を目指すとする所期の目的を達成するために、現状の硬直した財政状況からは非常に厳しい選択をしなければならない状況でございます。前の一般質問でもお尋ねいたしましたが、経年的にいろいろな財政指標が悪化している状況の中での対策が経費の削減のみに集中し、前向きな財政向上の政策が打ち出せなかったことに大きな問題がございます。現状長期総合計画を策定し、6年が経過した段階での全般的な取り組み、またその具体的な成果をお尋ねしたいと思います。

なお、総合計画も非常に多種多様、多岐にわたっておりますので、全般的な取り組みということで、お話をさせていただきましたが、これはよかった、これはできなかった、今後これは改善したい、そういったところを具体的に挙げていただいて、簡潔にご答弁をいただきたいと思います。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

「町長(針ヶ谷照夫君)登壇]

○町長(針ヶ谷照夫君) ただいまの質問にお答えを申し上げます。

ただいま小森谷議員から全般的なお話がございました。確かに現在の国の状況、また地方の置かれている 状況はご指摘のとおりでございます。したがいまして、その中における第4次総合計画、必ずしも十分な状態であったというふうには考えておりませんが、まず前半の取り組みがどうであったかというご指摘でございますので、その関係について申し上げたいと思います。

第4次総合計画における前期の取り組みとして、その成果ということでございますが、6つの柱ということで、説明をさせていただきます。まず、都市基盤でございますが、板倉町都市計画マスタープランというのがございますが、これにつきましては総合計画の中でも最上位に位置する将来計画でございます。平成14年7月に町民1,500人を対象にアンケート調査を実施いたしまして、その後検討委員会、策定委員会を経まして平成17年3月に作成いたしております。岩田流通団地の整備につきましては、総合計画で最重要課題として位置づけをいたしまして、平成16年度から平成18年度に事業展開し、平成18年5月に完了いたしております。

また、国道354号整備につきましては、これは議員各位にもご協力いただきまして、埼玉県北川辺町と板 倉町で整備促進連絡協議会を設立して、両町で協力して現在群馬、埼玉両県に要望いたしておるところでご ざいます。この件に関しましてはきのうでしたか、申し上げましたようにかなり前進してきたのかなという 感じがいたしますので、より積極的にこれからも努力をしていきたいというふうに考えております。

次に、生活環境でございますが、邑楽東部第1排水機場、第2排水機場が平成18年に完成いたしまして、 また新谷田川第1排水機場は平成18年に工事が始まって、平成23年に完成する予定でございます。このこと によって安全という面がかなり高まったと、そのように考えております。

それと、ごみ処理対策につきましては、資源化センターが平成9年に稼働いたしまして、資源化に取り組んでおるところでございます。また、広域行政の観点から板倉町、明和町、館林市の3市町で東邑楽一般廃棄物処理協議会が設立されまして、今後広域でごみ処理対策を進める検討に入っているところでございます。

次に、産業振興でございますが、圃場整備の推進につきましては内郷土地改良事業が現在進められておりまして、平成20年度に完了する予定でございます。また、商業サービス関連産業の振興につきましては先ほど申し上げましたが、岩田流通団地が完成しているところでございます。

それから、観光の振興につきましては、平成19年3月板倉町観光振興計画が策定されまして、この計画に

基づいて本町の観光振興を推進していくところでございます。

それから、次に教育文化でございますが、小中学校の施設整備で今年度西小の大規模改修、それから自校 給食ですか、こういったものをやってまいりましたが、これから東小学校の耐震診断を今年度実施している ところでございます。平成20年度に基本設計、平成21年度に耐震補強工事、大規模改修工事を実施していき たいと、そのように考えております。

次に、保健福祉でございますが、児童福祉につきましては、皆様ご承知のとおり今年度新保育園を建設して、平成20年度から社会福祉法人赤い鳥保育会が運営していくところでございます。それから、老人障害者福祉におきましては、総合老人福祉センター、それからデイサービスセンター、障害者生産活動センター、障害者デイサービスセンターで指定管理者制度を導入して、老人障害者福祉の介護予防、在宅福祉事業をそれぞれ充実させているところでございます。

次に、行財政でございますが、平成19年4月グループ制を導入いたしまして組織機構の見直しを図り、組織のスリム化、効率化、活性化を図ったところでございます。また、財政の健全化につきましては財務会計システムを導入いたしまして、公費支出の適正化及び迅速化を図ったところでございます。非常に厳しい財政につきましては現在財政改革プランを作成中でございますが、今後この財政改革プランをローリングさせながら、厳しい中にも健全財政を維持してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長(荻野美友君) 小森谷幸雄君。

以上です。

○3番(小森谷幸雄君) ありがとうございます。

今町長のほうから基本的に本当に全般にわたっての進捗状況、あるいは反省点も踏まえてご説明があったかと思いますけれども、その中で特に板倉町が置かれているという状況、今考えた場合に総合計画の中でこの部分が少し足りなかったなと、できた部分は評価として受けとめておりますが、特にこの部分での今後下期あるわけですけれども、その中でトライしていきたいという部分があればお話をいただきたいと思います。〇議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) 今後板倉町が最も進めなくてはならない第1の問題といたしましては、やはり企業導入を図っていかなくてはならないというふうに考えておりまして、現在も進めておりますが、これからさらに積極的に企業導入を図るべく工業団地の造成等に向けて努力をしていきたいと、このように考えております。

なお、この関係については、ちょっとこれまで町単独ではなかなか難しいものですから、県との協調が必要なのでございますが、これまでちょっと県のほうでは若干難しかった一面がございますが、現在はちょうど県のほうも前向きになっておりますので、この機会を逃すとまたおくれてしまいますので、まず第一義的には今後進むべき方向といたしましては工業団地の造成等に全力を尽くしてやっていきたいと、そう思っております。

また、企業の導入を図るためにはやはりそれにアクセスする道路が大事でございますので、国道354号の 延伸につきましても、これもあわせて積極的に導入を図ってまいりたいと考えております。

それと、これは財政面とちょっとかけ離れるかもしれませんが、板倉町の場合は農業立町でございますので、現在農業が非常に厳しい状況に置かれておるものですから、何とかこの辺についててこ入れというか、

少し振興策を考えていかなくてはならないかなというふうに考えておりまして、現在目下そのほか細かいと ころはございますが、重点的には以上の3つを考えておる状況でございます。

以上です。

- ○議長(荻野美友君) 小森谷幸雄君。
- ○3番(小森谷幸雄君) 非常に簡便なお答えで、ありがとうございました。

次の質問に入らせていただきます。今町長がお話しされた内容と若干重複する部分があるかと思いますけれども、今後上期が終わって下期、そのトライする内容について、私なりにもう一度確認の意味で質問をさせていただきます。

先ほど町長のお話にありましたように、総合計画というものが町の町政を担う上で第一義的な基本的な計画になっているかと思います。その中でいろいろその中身を見させていただいた場合に、構想とか基本計画とかプロジェクトとか、いろいろあるわけでございますけれども、その中で特に先ほど都市基盤、生活環境、産業振興、教育文化、保健福祉、行政というような章について、一般的なご答弁があったわけでございますけれども、私はこの中身がいいとか悪いとか、そういうレベルのものではなくて、この政策の中に取り上げられた優先順位、あるいは町の置かれている環境、そういった多種多様な部分にわたっての検討が若干少ないのではないのかな。今町長がお話しされたように今後は企業誘致、工業団地の造成、そういった具体的なお言葉はプランの中にあるのですけれども、それを上期、下期というくくりで分けておられるわけですけれども、それをある意味で推進するために実施計画書があるわけです。この実施計画書については、多分3年ごとに見直しをして町の状況との対比をさせていただく中で、当然改善、あるいは改革を図っていく、そういうようなシステムになっているのかなというふうに認識しております。

そういった中において、皆さんが一番心配されている財源の問題について、やはりもっと突っ込んで今企業誘致とか工業団地造成云々の話が出ていましたのですが、そういったものがより具体的に早期に、早期と言っても先ほど質問があった中でいろいろ問題があって、すぐには財政寄与しないよというようなお考えもあるのでしょうけれども、町の人たちの気持ちを酌んだ場合に、今町は何をやっているのか。そういう言葉が非常に多く出てきます。冒頭申し上げましたように問題ないのか。そういうようなご意見もございます。そういった中で1つの町の活気づけ、活性化ですか、そういった意味でも1つの事業が前進するということは、町民にとっても勇気を与えてくれるものであるというふうに思うわけです。

そういった中で、先ほど基本計画が6章から成っているというようなお話があったわけですけれども、私はその中で当面計画的におくれている部分で、将来的に時間がかかる、かからないは別として、第1章の部分のにぎわいと出会いのまちづくり、タイトルは非常にすばらしいのです。その中で、あえて申し上げますけれども、板倉工業団地の拡大、こういった言葉、文言が入っておるわけですけれども、それを実施計画の中で、こうしていきたいのだという熱い形のものが記述されると非常に聞いている側は理解しやすいというふうに思っております。

それから、第6章の中で、触れ合い豊かなまちづくり、行財政編になりますけれども、その中での財政基盤の強化、こういう言葉はあるのですけれども、それを具体的にどうするのだとそういった計画、実施の部分ですか、そういった部分で実施計画書の中にうたわれた中でお金のかかるものについては予算づけをしていただいて、具体的に計画を進めるべきではないのかなというふうに思います。

今申し上げたような内容なのですけれども、まとめて申し上げれば、自主財源確保のためのいわゆるストーリー、これがあるのですけれども、それを現実の問題としてどう着手をして完成までこぎつけるか。このプラン、ドゥ、チェックですかアクションですか、その部分が非常にあいまいになっているのではないか。ですから、言葉は非常にすばらしい言葉が羅列とは言いませんけれども、失礼な話、申しわけないのですが、そういった中で事業をしていくという部分での裏づけが若干不足しているように感じられます。また、先ほど町長のご答弁にありましたように、当然いろいろ計画があるわけですけれども、今の状況を考えたときにこれは私の意見、私見ということになりますけれども、町民の皆様に今町はこういうふうに動いているのだよと、それを指し示す問題については、繰り返しになりますけれども、工業団地あるいは企業誘致の問題、これがトップに上がってくるかなというふうに思っております。

それから、先ほどご答弁の中でありました国道354バイパスの延伸の問題、これも従来の考え方からいけば陳情して1年に1回。そうではなくてもう少し我々議員もそうですけれども、町全体として354をこうしていただきたいのだという組織的な立ち上げも私は必要なのかなと。それによって当然道路網が整備された上での企業誘致もやりやすくなる。先般新聞にも載っていまして、国道354の問題が上毛新聞に載っていました。非常に喜んでいいというお話かと思いますけれども、そういったものにぜひ立ちおくれないように2013年ですか、一応95%開通させる。ただ、新聞紙上の話題性からいきますと北関東自動車道が盛んに最近PRされている。北関東自動車道沿線の企業誘致、これは群馬、栃木、両方含めてでございますけれども、そちらの話題が非常に多くなりつつある。北関東自動車道の太田、あるいは栃木県の真岡、ああいった拠点の工業団地をもう少し拡大していくということで、ややもすると354延伸の問題よりもそちらが光を浴びつつある。あるいは企業誘致にしても、板倉さんよりそちらの沿線のほうがいいのではないかというような話も出かねない状況があるかと思います。そういった点もございますので、ぜひ前向きな姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

いろいろお話をさせていただいて恐縮でございますけれども、その下期の基本計画の中で私がお尋ねしたいところは、今申し述べさせていただいたような内容を踏まえましての下期、あと5年あるわけです。総合計画の中で。それであえて質問をさせていただきますけれども、1つ目として自主財源、繰り返しになって恐縮でございますけれども、それの位置づけ、どうするのだという部分と2番目の総合計画をある意味で補佐する施策の実施計画書、これの見直し、あるいは今後の課題、それと現状先ほど申し上げましたように自立ということで町が進んでおりますので、自主財源確保と若干ダブるかと思いますけれども、自立におけるまちづくりの具体的な課題、この3点についてお尋ねを申し上げます。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) 総合計画の下期の関係でございますが、先ほどからご指摘があったように確かに総合計画というのはどうしても立派につくりがちというか、立派にできるのでございますが、一番大事なことは具体的にはどうするのだという実施計画書、これがきちんとやっていく必要があるのかなというふうに、これは反省点も踏まえまして常々考えておるところでございます。財政の関係でございますが、当初考えていた以上に財政が厳しくなっているというふうに感じております。例えばもちろん国の財政が大変なものですから、国から地方交付税とかどんどん削減されるというのはよく承知しておるのでございますが、何か国のほうでも制度が変わるたびに、より一段と厳しくなっているのかなという感じがするのです。例えば三位

一体の改革にいたしましても、国庫補助負担金、こういったものをこちらに回してほしいというそういった要請があったわけなのですが、現実の問題として4兆5,000億円ですか、国庫補助負担金が減った。さらに地方交付税が3年間でございますが、地方交付税が5兆1,000億円も減ったということで、合わせて10兆円近い減額があった中で、地方に移譲されたものがわずか3兆円ということでございますので、何か制度が変わるたびに、より一段と厳しくなっているのかなというふうに考えております。したがいまして、当初見込んでいた以上に財政面では厳しくなっているというふうに率直に考えております。したがいまして、現在一番力を注いでやっておりますのは集中改革プランをつくりまして、これは非常に綿密にいるんな角度から検討してやっておるわけでございますが、これをもとに今後の財政運営をしなくてはならないという非常に厳しい状況に置かれているというふうに考えております。

その中で、ご指摘のように自主財源の確保というか、工業団地の造成は第一義的に考えなくてはならない課題として考えております。状況的に今話があったように北関東自動車道の関係やら、あるいはもろもろのことを考えますと決して楽観できる状態ではございませんで、相当前向きにやっていかないとそうそう簡単なことではないというふうに基本的に考えておりますので、先ほど申し上げたように次年度は何としても成功に向けて相当の努力をしなくてはいけないというふうに考えております。どこでも今県のほうが大分前向きになったものですから、一斉にわっと県のほうに出しているものですから、その中で勝ち抜いていくためには相当の努力をしなくてはいけないというふうに基本的には考えております。現在板倉町にもいろんな問い合わせがないわけではないのです。企業等で。そういったものも含めて県といろんな交渉を重ねながら、何としてもこれは確保したいというふうに考えております。

それと、これも先ほど申し上げたようにどうしてもそれにアクセスする354は大事な道路でございますので、これも合わせて一緒にやっていきたい。この関係についても町だけでやっていたのではなかなか盛り上がらないということもございまして、どうしたら地域住民の方にも熱い声援というか、それをいただくかということで、これまでも若干看板などもつくったこともあるのでございますが、それだけでは不十分だというふうに考えていますので、その辺も含めてさらなる努力をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

- ○議長(荻野美友君) 小森谷幸雄君。
- ○3番(小森谷幸雄君) できればもう少し具体的に質問をさせていただいた項目について、こういった具体的な計画があるよというようなことがあればお話をいただきたかったのですけれども、結構でございます。

ちょっと順番が逆になりますけれども。次の質問に入らせていただきます。今町長のご答弁の中にありましたように、集中改革プランというのが立案されて、それも一応集中改革プランについては平成17年度に立案されて21年度の5年間ということで、鋭意努力されているかと思います。当然先ほど申し上げました4次総合計画、あるいは実施計画書と当然推進においてはリンクされている。この集中改革プランですけれども、現状17年、18年、19年、3年が経過しておるわけでございます。そういった中で私が問いたいのは、その中でいろいろ取り組み項目が掲げられておるわけですけれども、特にお金の問題にこだわるわけではないのですけれども、やはりそこがないといろいろ財政的な裏づけがないと、いろいろ町長が提案される諸政策も現実の問題としてはできなくなってしまうということで、お尋ねをするわけでございますので、ご容赦願いた

いと思います。

そういった中で3年を過ぎた中で財政改革プランの進捗状況、あるいは反省点、あるいは今後の財政プランの中身を改めてこうしないといけないというような具体的な事柄があれば、ぜひお話をいただきたいというふうに思っております。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) 先ほどから申し上げておりますように、今度の集中改革プラン、これは町にとっても非常に大切であるというふうに考えております。なお、この考えについては、ずっと担当してまいりました担当課長のほうから、まずは説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。

○総合政策課長(小野田吉一君) 財政改革プランと集中改革プランとはまた別物です。集中改革プラン、ちょっと長くなるのですが、申しわけないです。

集中改革プラン、今議員さんおっしゃるように17年度から21年度までの5年間で行政改革の具体的な取り組みを行うものでございまして、まず第1に事務事業及び組織改革の見直しについてという項目がございます。これにつきましては平成18年度に11課3局あった組織を、この4月からグループ制を導入して4課1局に組織改革を実施いたしております。

それから、第2の項目として、民間委託等の推進についてというのがあるのですけれども、こちらは現在 シルバー人材センターを含む総合老人福祉センター、それから障害者生産活動センター、デイサービスセン ター、障害者デイサービスセンターの4施設について、社会福祉協議会のほうへ指定管理者として指定をし てございます。また、無認可保育園の3園を統合してプロポーザル方式によって、来年の4月から運営が始 まるところでございます。

それから、第3の項目としまして、職員の定員管理及び給与の適正化の推進という項目がございます。こちらのほうでは、平成16年度から21年度の6年間で職員を168名から159名に削減するといった計画ではあったのですけれども、実際に12月1日現在では職員は150名でございますので、実質18名の削減というふうになってございます。

次に、第4の項目で行政の情報化の推進による行政サービスの向上という項目があるのですけれども、こちらは電子自治体の推進についてなのですけれども、共同でアウトソーシングを推進しているということ、それから県と市町村が共同研究しながら導入できるものから行っていこうというふうになってございます。そして、情報の今度はセキュリティーの推進なのですけれども、総務省と財団法人の地方自治情報センターが主催していますeラーニングのこちらのほうです。情報セキュリティー研修を全職員を希望をとって、現在30名が受講をしてございます。

それから、5つ目の項目で経費節減の財政効果でございますけれども、これは手数料とか使用料などを限られた財源をいかに有効に使うかということで、具体策としては歳入面ではごみ捨て袋の値上げを行って年間1,900万円の増収を見込んだり、各検診、がん検診あるのですけれども、これらを年間100万円の増収を見込んだりしてございます。また、自主財源の確保としましては、岩田流通団地の造成をしてまいりました。一方で、歳出面での取り組みとしては特別職の給料を1,200万円削減するとか、あと皆様方議員定数の削減によって19年度から3年間で4,500万円が削減できるという予定でございます。全体を総括しますと歳入を

年間2,000万円ぐらいの増額というプランはほぼ達成されておるのですけれども、まだまだ歳出の削減については年間1億円ちょっとを当初目標としておりましたが、なかなかそれが達成できていないという状況でございます。

それから第6の項目、これは地方公営企業の経営健全化、水道事業におけるものなのですけれども、こちらについては人件費で17年度水道課と下水道課を統合して、2課体制のときの9名から8名に職員を減らしてございます。さらに、18年度7名に削減をして、約1,700万円ほどの削減が達成できたというふうに考えております。今後の取り組みですけれども、中長期的な経営計画が必要かなというふうに思っています。それと経営の効率化の側面から、民間委託をさらに積極的に導入していかなければならないのかなというふうには思っております。

以上、改革プランの項目ごとの取り組みと成果についてのご説明にかえさせていただきます。

- ○議長(荻野美友君) 小森谷幸雄君。
- ○3番(小森谷幸雄君) ありがとうございました。

中身を聞いている時間がありませんので、大変恐縮でございますが、次の質問に入らせていただきます。 財政健全化法でございます。夕張市の財政再建団体に移行を契機に、早期是正の措置の必要性、あるいは特別会計を含めた指標の必要性、フロー指標だけでなく将来に向けたストック指標の必要性、早期是正に関する都道府県や国の関与の必要性などの課題が提起され、今年の6月22日にこの法律が公布されております。この法律は、基本的には20年度の決算に基づいて21年度から施行されるというふうに伺っております。しかし、この財政健全化法については施行日を待って初めて威力があらわれるものではなく、21年度のときに20年度の決算に基づく指標で判断をされるということになります。そして、時まさに平成20年度の予算編成が今行われようとしているわけでございますけれども、既に財政健全化法の4つの指標があるわけでございますけれども、それをクリアできるような内容で当然準備されているかと思いますけれども、その辺の準備状況などもお伺いをしたいというふうに思います。

健全化法の対象範囲は従来の指標である実質赤字比率、実質公債費比率に新たに連結実質赤字比率と将来 負担比率と、この4項目が指標として用いられて評価されるわけでございますけれども、財政健全化という ことは先ほどから何回も繰り返しご答弁をいただいていますけれども、一朝一夕でできないというふうに考 えております。そういった財政悪化の状況が見込まれる中において、来年度の予算編成から当然健全化法に 対する対策を講ずる必要があるかと思いますが、その辺の対策等について準備、対策、町に対する影響、そ の辺を具体的にお話をいただければありがたいと思います。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

〇町長(針ヶ谷照夫君) 財政健全化法に対する対策とその影響の関係でございますが、先ほどもご指摘があったように財政健全化法が平成19年6月に成立したことによりまして、先ほどご指摘のあった実質赤字比率、連結実質赤字比率、それから実質公債費比率、それから将来負担比率の4つの指標につきまして、監査委員の審査に付した上で議会に報告をし、公表することになるわけでございます。この指標のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合は、財政健全化計画を定めて自主的な改善努力による財政の健全化を図っていくことになるわけでございます。また、財政再生基準以上の場合は、財政再生計画を定めて、国等の関与のもとに確実な再生を図っていくことになるわけでございます。これらの計画の策定は平成20年度決算に基づ

いて策定の有無が判断されることとなっておりますが、その前段といたしまして来年の秋に19年度決算に基づき、指標を公表することとなっておるわけでございます。これらの指標の具体的な算定ルール及び適用基準につきましては、現在国において政省令の整備が進められている段階でございまして、不明な点も多いところでございますので、あくまで現時点の情報によります参考程度の試算となってしまうわけでございますが、18年度決算に基づく当町の指標でございますが、1番目の実質赤字比率はマイナス8.3%、それから2番目の連結実質赤字比率は0%、それから3番目の実質公債費比率は14.2%となって、いずれの指標においても基準値はクリアできるものと考えております。4番目の将来負担比率につきましては、対象がちょっと広範囲に及んでしまっておりますので、現時点では試算ができていないというのが現状でございます。

以上です。

- ○議長(荻野美友君) 小森谷幸雄君。
- ○3番(小森谷幸雄君) 今18年度決算に基づいての数値の発表があったわけですけれども、今後今の財政 状況を考えて推定ですけれども、そういった点でお尋ねするのは大変恐縮かと思いますけれども、近い将来 に対する町の決意ですか、そういったものについてお考えがあればお尋ねしたいと思います。
- ○議長(荻野美友君) 小野田総合政策課長。
- 〇総合政策課長(小野田吉一君) 今の健全化法の中で、先ほど改革プランの中で答弁していますけれども、これからの事業で地方債の発行をしていくということが当然あります。3番目の実質公債費比率、これは今板倉は14.2%ですけれども、この辺が当然高くなっていくということが予想されます。それから実質赤字比率はマイナス8.3%ですから、黒字だということです。ただ、予算の中身を議員さんもご存じでしょうけれども、基金を崩したり、借金をしたりということで、実際には歳入から歳出を引くとプラスになっているわけです。あれはプラスになっている以上はここではマイナスにならないという指標ですから、ですから基金もなくなって、借金だらけになってというと、マイナスになっていくわけです。その辺のところの指標まではまだ板倉町は大丈夫だとは思っていますけれども、改革プランの中でその辺もきちんと見きわめたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。
- ○議長(荻野美友君) 小森谷幸雄君。
- ○3番(小森谷幸雄君) ありがとうございます。

それでは、時間の関係で最後の質問に入らせていただきます。先ほど来総合計画にまつわるいろいろお話をさせていただいた中で、ご答弁をいただいたわけでございます。これは私の提言というような意味も含めて、そういうお考えがあるかどうかをちょっとお尋ねをしたいということでお時間をいただきたいと思います。

本町における行政改革を基本的には実りあるものにするめために総合計画、実施計画、あるいは財政改革プラン、あるいは集中改革プラン、こういったもろもろのプランが策定されて当然町当局として財政健全化のために、あるいは町民の幸せのためにご努力をされているという点は認識いたしております。先ほど来いるいろ三位一体改革とか地方分権という中で、いろいろ問題が起きて大変だということも認識いたしております。昨今でございますけれども、そういった財政が厳しい中での自治体運営について、行政運営でございますけれども、従来の行政管理型方式から、ある意味では経営という概念を入れた運営をしたいという自治体が結構増えているというふうにも伺っております。当然経営とは私が言うまでもないのでございますけれ

ども、限られた経営資源を最大限活用し、顧客サービスの効率的、効果的な提供が可能になる仕組みであるというふうに述べられております。今経営ということでお話をさせていただいたわけですけれども、いろいろ雑誌、新聞等によりますと、自治体経営にもある意味でニューパブリックマネジメントという考え方が導入されている。これは今申し上げた内容と若干繰り返しになりますけれども、これは公共、行政という管理施行の組織に民間企業が行っているような考え方を導入して、いわゆる多様化する町民のニーズに対し、少ない財源を効果的に活用しながら住みよい地域づくりを目指すものであるとされております。板倉町さんの場合は、基本的にISOも認証されていないということで、こういうことを申し上げると唐突的な感覚をお持ちになるかと思いますけれども、いわゆる仕事の進め方の中で一般的に民間で言われている言葉の中にPDCAのサイクルを回すということがよく言われております。これは仕事をする過程を当然いろいろ計画を立てるわけですけれども、それを当然計画に基づいて実施をする。ドゥの部分です。Dです。そのやられた結果を検証する。検証をして見直しをして、次の計画、アクションに連鎖的に反応させて改善を図っていく。このサイクルが基本的には機能しますと、ある意味でスパイラルアップということで、向上、改善が図られるというような仕組みでございます。

当然この考え方でございますけれども、当然民間ベースでスタートしているわけですけれども、現状ですと地域の自治体もISO14001とか、品質管理の9001とか取得されている自治体が多いという中で、非常に進んだ考え方として、あるいは当然やられている部分もあろうかと思いますけれども、この考え方が非常に大きく影響しているのではないか。当然そういった中で町のほうもいろいろ考えた中でいろいろ定期的な会合等を開いたりして、いろいろ検証しながらアクションをとられていると思うのですけれども、ある意味で基本計画の中身、上期が過ぎたわけですけれども、その辺でも成果のあらわれたものを、あるいは未達のもの、あるいは下期にそれを回して、あと5年間なら5年間の中で解決していきたい。いろいろすみ分けの部分があろうかと思うのですけれども、やはりこういったテーブルの中に載せた中で仕事をしていただけると随分違った形になるのかなというふうに思っております。特に行政というと一般的には縦割り的な発想が非常に働くわけですけれども、これは先般の機構改革である意味では解消されている部分かと思いますけれども、横断的な組織の中での当然情報の共有化、あるいは情報を収集して見つけて、見える仕組みを構築して組織全体が同じ情報、あるいは同じ考え方を共通する必要があるということで、この仕組みがいろんなセクションで利用されているというふうに考えております。

当然従来ですとPDCAがPDSとPはプランですけれども、Dは実行です。Sの部分というのは従来の考え方はある意味では見る、眺めるということだったのですけれども、そのSの部分が分解されまして、検証とアクションという形にCAと、チェック、アクションということで、Sの部分が分解されてもう少し仕事の中身、質を向上させるという意味でそういった形にとらえられまして、俗っぽく言えばPDCAのサイクルをきちんと回すことが大事ですよ。これは民間でも非常に多く利用されまして、特に11月ですと品質月間とか、いろいろ大企業ですと物づくりの発想ですけれども、そういった形でいろいろ取り上げられている場面が非常に多くございます。そういった面で町の行政の中にも経営というような感覚をもう少し入れていただいて、いい、悪いをきちんとはっきりさせた中で次の中身をどうするのだ、それが難しいとか難しくないとか、あるいは短期に解決できるとか、長期になるとか、いろいろ中身によって当然違いが出てきますけれども、目線を町民という部分に合わせていただいたときに行政当局が現状何をすべきかと、そういった点

で仕事をしていただけますと非常に町民にも見えてくる、あるいは物事の動きがきちんと伝わるのではないかというふうに考えております。

先ほどの基本計画云々のいろいろ諸計画の中で申し上げたのですけれども、言葉はいろいろ表現されているわけです。非常にすばらしい文言も当然出ております。ただ、それが今申し上げたようなPDCAのサイクルに乗った中で物事の解決が図られているかといった場合に、本当にそうなっているかなという部分でぜひご検討をいただければ、もう少し実行レベルが、経費も非常にかかる部分もあろうかと思いますけれども、実行レベルが上がるというふうに判断いたしております。そういった点でいろいろな計画が本当に町民にとって幸せを招く、あるいは町が健全化の方向に向かうという仕事の仕組みとして、私の提言も含めての町当局のそういう経営という概念の取り入れ方、取り入れて今後はやっていきたいとか、いろいろ機構改革の中で当然議論されている内容かと思いますけれども、その辺の内容についてご答弁をいただければありがたいかなというふうに思っております。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) ただいまいろんな提言も含めてご指摘をいただきました。確かに行政といいますと、これまでもいろんな角度から、例えば行財政改革というようなことで進めてきたわけでありますが、従来の感覚でいいますとどこを削ればいいのだというようなこと、削るだけという一面がちょっと強かったようなそんな気がいたしております。しかし、本当にこれからはそれだけではとても対応できませんので、今ご指摘のあったようなまさに経営戦略というか、そういった面を重視し、なおかつこれもご指摘いただきましたけれども、町民から見たらどうなのかということも含めてやっていかないと、なかなかこの困難な状況は乗り越えることができないというふうに考えていますので、今ご指摘のようなことも含めて、さらに経営的な感覚を持って行政を進めてまいりたいと、そう考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。○議長(荻野美友君) 小森谷幸雄君。

○3番(小森谷幸雄君) 最後になります。

今町長からそういった前向きなご答弁いただきまして、ありがとうございます。

総合政策ですけれども、立案策定されてから、国、地方を含めて大きく情勢が変化しております。そのような環境の中で政策の変更を当然行いながら、弾力的に運用することが今後の課題かと思います。いろいろ手段はあろうかと思いますけれども、先般ご案内によりますと開催された市町村会議の意見交換の席上でも町長は各市町村の願いは財源確保であると、県の協力のもと工業団地を造成し、企業誘致を図りたい。従来にも増してトーンアップいたしております。ぜひ実現していただきたいというふうに思っております。

たびたび触れて申しわけないのですが、当然町長の立場は群馬県町村会長、あるいは関東の町村会長という中におられまして、当然県の上層部とのコミュニケーションも十分とれる立場にある。あるいはまた情報もほかの市町村長よりも当然早く入るであろうと、私は認識いたしております。そういった中で、いわゆる課題がたくさん当町にもありますけれども、そういった中で解決できる一番の近い立場にあられるのも町長かと思います。今後は強力なリーダーシップを発揮されて、諸計画が板倉町の盤石の基礎を築くのだということでのお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

町長のほうから一言いただきたいと思います。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) 今ご指摘、あるいはご提言いただきましたので、まさにそういった方向でこれからも精いっぱい努力してまいりたいと考えておりますので、ぜひ議会の皆さん方にもご協力いただきますようにお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(荻野美友君) 小森谷幸雄君。
- ○3番(小森谷幸雄君) 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(荻野美友君) 以上で小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、石山徳司君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。石山徳司君の一般質問は12時を過ぎると思われますが、ご了承ください。

「4番(石山徳司君)登壇]

○4番(石山徳司君) 4番の石山徳司です。通告に従いまして、私の質問を述べさせていただきます。よるしくご答弁のほど、お願い申し上げます。

私も議員をやって今年で5年目ということで、それ以前は土地改良区、農業地帯の水問題についてを10年 ぐらいやってきましたもので、やはりどうしてもその辺がこだわりから抜けないと、そのような意味を含め まして改めまして問いたいと存じます。先ほどの質問の中にも小森谷議員さんの中にもありましたようにや はり町の財政基盤、あるいは子供たち、住民が安全に暮らせるという環境づくりというのは治水問題が一番 のかなめかなと思いますので、私なりに弁を述べたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以前私の質問に町長みずから今後の板倉町の問題点であるという認識とご同意をいただいたという、根本的な一体板倉町の河川行政はどうなっているのかというご質問の弁も聞いた覚えがございます。それを念頭に置きまして、私はもう一度同じ場面に出くわす局面もあろうかと思いますけれども、よろしくお願い申し上げます。

私、けさ起きてとりあえず本来は農業が主な仕事ですので、気持ちはあったのですけれども、なかなか現場を見られなかったという反省を含めまして、朝7時半ごろ、改築が行われてやや終わろうとしています邑楽東部第1排水機場を見てまいりました。最初の説明によりますと、第1機場においては樋管はそのままに使うと、そのような私も認識でおったわけでありますけれども、実際見てきますと別のところに樋管が3連構造になっていて、仕切り直されていた。今まであったものは撤去作業最中でありまして、職員の方が重機で三、四人出社してきましたか、その人たちが取り壊しをやるのかなと、私はその時点で推測をしたわけであります。そういうことで、それはそれとして、今後絡めまして検討していきたいとは思いますけれども、質問にはそれは若干は絡みますけれども、そういう建前の中でご答弁のほどお願い申し上げます。

今度谷田川の第1機場が一応改築目標ということで計画線上にあるわけでありますけれども、私たちも第2の竣工式の折にその資料をいただいたり、説明を受けました。その席上、私やはり勉強不足のせいか、今ある樋管が、あれがやはり谷田川の機場の樋管かなという勘違いの中で今まで質問をして、とんでもない勘違いをしたという反省もしておりますけれども、改めてまた目を向けてみますと、機場の樋管はYP14.52のところに3連構造で3.3トンの直径が1.3メートルですか、その排水管がふさっているだけだと。ものの20メートルか30メートル隣に谷田川の自然排水樋管というのがこれは2連構造でやはり存在していまして、これが3.18掛ける3.8メートル、これが2連構造で、私ちょっと計算してみましたら、断面積で24.168平米とな

って、計算上はなります。これが2連の合計ですけれども、そういう中でこれが十分か十分でないかというのは、それはまた別の判断でありますけれども、そういう意味合いの中で調べていきますとYP13に今度改築される機場をすると、排水量はもともとそのままで9.9トンだという説明を受けております。その意味合いの中で見てみますときに、なぜ隣にYP11.9の自然樋管があるのに、改めて取り壊しておきながらも、なぜYP13メートルに設定するのかなというその辺のところの理論根拠といいますか、河川法の中の枠組みだと思うのですけれども、その辺のところをおわかりになる範囲内でご答弁のほどお願い申し上げます。

- ○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。
- ○町長(針ヶ谷照夫君) ただいまの石山議員の質問にお答えさせていただきます。

確かに前々から申し上げてまいりましたように板倉町の安全ということを考えた場合に、排水機場とは非常に重要でございます。そこで前にもちょっと申し上げたのですが、意外と板倉町の治水構造というか、わかりにくいのです。今のYP云々とか、どこの排水機場が云々とか、非常にわかりにくいものですから、この際きちんとその辺を整理する必要があるのかなというふうに思っておりまして、何とかその辺の作成をやっていきたい、完成させたいというふうに考えて、まだ十分な検討は済んでいないのでございますが、だれが見ても板倉町の治水はこうなのだと、こういったことで安全が守られているのだと、その辺をどうやって表現するか、目下検討中でございます。だれが見てもわかるような、そういったものにしていきたいというように考えておりますので、ぜひその際にはご指導いただく面もあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

そこで、1番目の関係でございますが、この関係については課長のほうで利根上と打ち合わせがしてありますので、課長のほうからまず先に説明をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 〇議長(荻野美友君) 中里建設農政課長。

### [建設農政課長(中里重義君)登壇]

〇建設農政課長(中里重義君) それでは、谷田川第1排水機場樋管の設置高の内容につきましてご説明を申し上げます。

なお、事前に申し上げておきますけれども、この内容につきましてはただいま町長から申し上げましたと おり利根川上流河川事務所から聞き取った内容でございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

まず、樋管の設置高がYP13メートルに決定されたことでございまして、これにつきまして1つの理由といたしますと、接続する樋管の底版高が遊水池側の水路の河床高よりも下がらないことです。これは当然高いところから低いところへ水が流れるという物理的な辺にございますので、それが理論の根底にあるということでご理解をいただきたいと思います。

それから、2つ目でございますが、これは排水した水が高水敷にあふれないように堤防の出口におきまして樋管の頂版高が高水敷の高さよりも高くならないことを考慮してYPの13メーターとしたものであるということでございます。

以上でございます。

- ○議長(荻野美友君) 石山徳司君。
- ○4番(石山徳司君) なぜというところはお尋ねになりませんでしたか。片方も私の見た限りであります と自然排水樋管もはるかに遊水地側より、名目上は谷田川になっていますけれども、谷田川の川に流れて落

ちるところよりも1メートルぐらいその樋管の箇所というか、出口のコンクリートより下がったところに水 が落ちている。現状は。なおかつ、それよりも変な話ですけれども、1.1メートルも高く樋管をつくり直す というその感覚、私ずっと見た限りで判断して恐縮なのですけれども、何かその辺のところが本当に考えて くれているのかなというのが逆にはあります。逆に言えば、できたら今あるYP11.9という自然排水樋管と 下手をすると同じ高さに仕上がったのが13かなという、それぐらい現状のやつは高いというふうに認識して います。質問に絡めて第1機場も樋管を見ましたけれども、排出先より水面が高くなければならないという 理論が、そこはちょっと当てはまらないではないかなと思って、何か排水樋管の中に現状でも水が30から50セ ンチ水位がありますので、何か詭弁を使われているようなところも感じてしまうところがあります。それは また改めて今度仕上がった樋管の敷高は文面でお尋ね申し上げますから、それはそれでいいのですけれども、 何か谷田川が敷高が高いから樋管の設置高も高くなるのはやむを得ないという論法できておりますけれど も、ただいま中里課長のご説明によりますと、土が多分樋管の中にたまらないように排出先よりも樋管の一 番設置高を高くしておくのだという論法だと思うのですけれども、下手をすると板倉川の第1機場が変な話、 50センチ、11.92というわけが14.52とかという敷高になっていて、四、五十センチの地盤沈下だというそう いう説明をしたというのですけれども、逆に言えば私が言いたいのは今ある自然樋管はYP13ではないのか なと一瞬疑ってしまうわけですけれども、その辺のところは確認をとって、後でもし、どちらかが正しいわ けでありますけれども、YPの11.92だったら、それだったら結局はそのままでいいのですけれども、それ と同じ高さにやっぱり機械につける排水桶管も合わせておくべきだというのを私の弁でありますけれども、 ご提案申し上げまして、その辺のところは町長さんには上の会議の席上においては確認をとっていただきた いなと、切にお願い申して、次に移ります。

次の質問でありますけれども、直轄河川、俗に言う渡良瀬川、利根川のことなのですけれども、国の直轄河川に接続する東毛地域内の県指定河川排水機場能力と併設排水樋管通水能力を文面で出していただきたいなという意味合いの中で、この地区の先ほど話しましたように工業開発するにはやはり治水かが完璧でなければ、これからの先端企業は絶対来ませんので、その辺のところの意味合いを込めまして、資料を取り寄せていただくために文面で出しておいたわけなのですけれども、排水能力のポンプだけはいただきました。特に私が谷田川のことにこだわるということは次の八間樋橋も含めてなのですけれども、まずはとりあえず順番でありますので、排水樋管ではどこが自然流下しているのかということで、谷田川沿いの新堀川、谷田川排水機場、谷田川第 2 機場、谷田川第 1 機場、先ほど話したように谷田川樋門ということで、自然排水樋管のことでありますけれども、この4カ所の文面を、これは以前に私がもらった資料でまとめてみますと自然流下なしというのが全部で機場については自然流下なしが4カ所、機場全部です。自然流下が名目上うたってあるのが板倉町の今ある自然排水樋管、この断面積がなぜか24.168平方、これ毎秒、これが満杯になって、仮に流量が1秒間に1メートルあるということになれば24.168トンの水を外に出せる。前に質問の中で、谷田川サイホンの能力ということで、どれぐらいかということをお尋ねしたときに断面積が現在の、もとは尺貫法で建築がされていたそうでありますけれども、断面積を現在の数学の平方メートルに直しますと3.942トンを通水能力、これを2.14平米の排水管で大箇野地区の水を出していると。そのように説明を受けました。

私、この間これは話はちょっとそれますけれども、高瀬舟で利根川を下ったときに船のスピードはどの程度かなと。そのときに自然流下ですので増水も何もしていない。大体1時間に4キロから5キロ、だから流

下スピードというと時速4キロから5キロかなと。ふだんの川の水は。それが増えたときに七、八キロになってきますとちょうど計算上断面積当たりから1秒間に2メートル動きますので、断面積掛ける2というのが排水能力と合致するという変な話だけれども、文面から推察できますので私申し上げますけれども、谷田川のサイホンは2.14平米ですので、毎秒2メートルの流量があると4トンの、おおむねですけれども、水が出せると。谷田川の第1機場の自然排水樋門につきましては24.168ですから、2掛けると48トンの流量の排出容積になりますけれども、これは流量が毎秒2メートル流れての話です。

そういう中で追っていきますと、谷田川の50トンの機場のあるところに自然流下なしという文言が文面上は載っていますけれども、私前回見たときには3.95掛ける3.8、この樋管が3連になっていまして、これを計算しますと45.03平米、これを流量が秒速2メートル流れるということにすると90トンの排出能力になるわけであります。なぜでは河川の途中に板倉町の末端より大きな、これは途中から鶴生田川、あるいは楠木承水溝で正儀内あたりの水まで合流されますから、それはそれでいいのですけれども、でももとは2級河川の国営ですよね。その排水樋管が途中にある排水樋管より、変な話ですけれども、半分ぐらいしか能力がないというようなのはちょっと奇異に映るのですけれども、これは片方が90トンで片方が48トンですから、その辺のところを私の弁の聞いた範囲内のご感想を、ひとつ町長さんのご認識の中での何かございますでしょうか。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) いずれにしても谷田川第1は非常に古い歴史を持っておりますので、以前からそのようなことでやってきたという、そういう経緯があって、その後できたものについては少しずつ大きくなっているのかなという、そんな感じがしますけれどもね。そんなことでよろしいですか。

済みません。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

〇4番(石山徳司君) 私の要望を言ってしまいますけれども、これはけさ見てきた話ですけれども、板倉川の第1機場、この樋管と同じぐらいの3メートルの3メートル、これが3連構造になっています。どうせ板倉町の将来を行く末を考えるのだったら、谷田川の機場の改築があるというのだったら、それと同じぐらいの能力の樋管にしておくべきだと私は要望申して、次に移ります。

では、次に移ります。3番目の私、谷田川にこだわって恐縮ですけれども、八間樋橋を含めた谷田川横断橋、これは地図で見ますと幾つかありますので、その所有者と保守管理の実態ということで改めて伺いたいというのは、以前に質問の中で今の八間樋橋が板倉町が1,000万円かかって900万円を板倉だと。100万円を県の補助金で建てた橋なのだよと。ですから、以前土木事務所で扱ってきた地図があるのですけれども、これには八間樋橋も、変な話ですよ、かすかに残っているのですけれども、八間樋橋、次に移りますが、飯野にある蛭田橋、これはちゃんとした道路網としての策定がされていないという、そのような形になって驚いているわけでありますけれども、その辺の中を含めましてお尋ね申し上げます。

八間樋橋というのは現在板倉町の所有権だと思うのですけれども、この管理とかというのは実際今のところ何もないと思うのですけれども、これは県と何かの協議という今までのいきさつがございましたら、ご説明をお願い申し上げます。

○議長(荻野美友君) 中里建設農政課長。

○建設農政課長(中里重義君) 八間樋橋につきましては、町道橋ということでございますので、当然谷田 川を越えるということで、いわゆる占用工作物の位置づけがございますので、河川用地の占用の許可をとって設置をしている橋でございます。そこにつきましては当然県との協議をいたしてきております。そのほかの管理等につきましては、町の管理ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。 以上です。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) 何か昔「橋のない川」という子供心にも学校で映画を見たときに、昔でしたら言葉 は適切ではないかもしれないですけれども、被差別住民の住むところには国家の予算の割り振りが少なかっ たと。何か板倉町も似ているなと思ってしまうのですけれども、次にこれも絡んできますけれども、蛭田橋 というのは本当にこれは県が建てた橋なのですか。

それと、当時の予算措置の内容、または河川法に照らした場合、先ほど言いましたように河川法で言いますと私、前に土地改良区の中で仲伊谷田承水溝もここでやったのかな、県の指定河川に格上げしたらどうだということを言ったときに、河川法に触れる指定を受けてしまうと今ある橋が全部違法になるから、結局は現状のままで黙認するのだというような面を答弁に受けた覚えがあります。その側面で考えますと、これは蛭田橋も変な話ですけれども、とてもとても河川法に適応した橋とは言えませんよね。このいきさつを知っている範囲内でご答弁願えたらと思います。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

〇町長(針ヶ谷照夫君) 蛭田橋の建設、まず建設費をちょっと申し上げますが、資料が余り保存されていないようでございますので、概算額になってしまうのですけれども、約2,000万円、国庫補助金50%で約1,000万円、残り1,000万円は町負担となっていたようでございます。

それと河川法に照らし、非合法ではないかというご指摘だったのですが、既存の橋を取り壊して新設をする場合は堤防から堤防まで橋梁を敷設しなければならないために、既存橋梁を存続させる方法で県と町で協議した結果、併設による対面交通のために1本増設する工事として河川占用許可を受けて着工しておりますので、非合法的な施行ではないと認識しているということでございますが、実は2本目の橋については私はちょっとやってきた経緯があるのですけれども、確かに一般的には高い橋でないとまずいのでしょうけれども、いろんな県との協議をずっと重ねた結果、今申し上げたようなことで非合法ではないと、それでいいだろうというそういった了解を得て、また県と町と両方で金を出し合ってつくったと、そういう経緯があったわけでございます。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) これは幾ら町長が現在の責任者であっても、変な話ですけれども、その責任を問うとかそういう問題ではございませんので、そこまでは追及しませんけれども、これは板倉町でお金を出して国の財産の上に橋をかけるので、個人の施設とか何とかというその考え方と、それをさせた国土交通省、この感覚が理解できません。私には。この地図を見ますと、みんなちゃんとした橋梁になっていますよ。岡里斗合田線、山王赤生田線、もちろん122号線、今度できた高速道路はもちろんでありますけれども、だから何で板倉だけがこういうふうに国の法律に適合しないものが偏っているのかというのが、政治家がいなかったというような、私は変な話ですけれども自問したのですけれども、その辺のところを強く進めていただき

たい。そのように思っております。私、南地区の人をおどかすわけではないです。これは橋をつくるときに 土手を削ったのですからね。あれは谷田川が水かさが増せば南地区は、あそこから蛭田橋のつけ込み道路で すけれども、あれから流れ込んでいくという裏返しですからね。これは大問題ですからね。南地区に今度は 流通団地をつくるなどとやっているのだから、結局あの辺のところをちゃんとした橋にするとか、それも含 めて、だから板倉町には354と蛭田橋と八間樋橋の3本の橋を建てかえてもらわないと、よそ並みには同じ ようにはならないという、そういうものを持っているということを町長さんには答弁はいずれにしろ、認識 していただきたい。そのようにお願いしておきます。

次に移ります。農地防災事業とは太田においてはイオンのそれこそ直線距離で二、三百メートルのところにしつらえてあって、遊水池とは名ばかりで低くなった仮の貯水池で、中は運動場なりゲームだとかそういうものが十分できるように、何か底まで舗装されているようなところも見てまいりました。大泉町の遊水池においては邑楽町とちょうど地境にあるわけですけれども、これはやはり遊水池の機能を備えた面があるなと。周りが農村地帯でありますし、農地でありますし、その周りにただ駐車場なり、公園の整備として植栽も植えられております。この植栽だとかそういう本来は遊水池とは無縁な構築物が予算措置としてあったからつくったのだと思うのですけれども、防災事業全額なのか、あるいは地元負担があるのか、その辺のところをお伺いしたいと存じます。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) 農地防災事業の遊水池の関係なのですが、基本的にはこれは地元負担はないというふうに考えています。ただ、最近は農水省とか国交省なども随分考え方が変わってきまして、単なる遊水池さえ持てばいいのだという感覚ではなくて、その地域にとってどういうものをつくれば地域の人たちが喜んでいただけるのか。あるいは期待できるのか。その辺も含めて、かなり突っ込んだ話し合いを行っておるようなのです。その中で、ではここのところには駐車場をつくりましょうとか、あるいはここに木を植えましょうとか、そういう話が出てきて、そういったものを含めて、これは農水省が出して完成させる。そういう仕組みだと思っておりますので、今度板倉町につくらなくてはならないものも、そういった面を十分考慮しているんな検討をして、ぜひよりよいものをつくっていきたいと、そのように考えています。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) ただいまの説明でやはりそつのない答弁になっているなと。文面から後は推察いたします。

私が言いたいのは、農地防災事業で県単だとかというのがありますので、変な話ですけれども、農地防災事業絡みの中で駐車場なり運動場なりをつけるだけの予算措置が地元からの周りからの要望、要求でできるのだったら、北地区といいますと都市計画法の中に枠組みとして残る土地が1筆もございません。すべて農地、農業振興地域、国の事業を入れるというと、もうここ三、四年しか、絶対に20年間ぐらいはないだろうなと私は想像してしまいます。そういう国からせっかくできる農地防災事業の中で植栽までやってくれるのだったら、非常に、前にも言ったのですけれども、館林と海老瀬を結ぶ県道になっています大荷場前の道路、前に話したと思うのですけれども、土管が、変な話ですけれども全部つぶれていますよ。その道路から麦作でやっていますけれども、後ろ側はもう水が来るようになると敷高は高いのにその土管が詰まっているから

水が流れないので、堰板なしでもあっぷあっぷしている。前に数えたのですけれども、細谷に2本かな、大荷場に3本、大曲2本ぐらい、そういう困った土掘りの堀があります。よそだったら、これは建設省関係、あるいは先ほど話しましたように農業以外の予算の枠組みの中で改修というのも目されますけれども、北地区は取り残された何とかというやつで、農地防災事業をここ5年か10年ぐらいに取り入れざるを得ない。本当は町にお願いして、やっていただければいいのだけれども、何か未消化の陳情件数も何十とあるようなことを聞いていますので、とてもとても町の予算にはあてにできない。では、県で県道の土管だけをやってくれるかといえば、多分あと二、三年すると道路が陥没するから県はやらざるを得ないと思うのですけれども、でもその後ろ側のどうせやっていただくのだったら排水を整えておいて、私の議員になったきっかけであります地域づくり、子供たちによりよい地域を残したいなと、その一念の中で要望していきますけれども、これは枠組みの中に入れていただいて、県だって何か農地防災事業ですと国が半分、県が3割ですか、地元負担が1割、この事業でちゃんとしたものができる。県道の土管だってつぶれれば全部あれは県の補修になりますけれども、農地防災事業に絡めてしまえば県は半分でできる。そのようなメリットの面もあります。板倉町も1割の負担で我々から懸案として陳情は10年も15年も前に出ていると思うのですけれども、3面工事にしてくださいよと、そのような要望もかなうようになりますので、その辺のところの率直な感想を町長にお伺いして、私もこれで閉じたいと思いますけれども、よろしくお願い申し上げます。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) おっしゃっている意味はよくわかりますし、場所についても十分承知をいたしております。確かに地域にとっては大変な課題であるというふうに思っておりますが、ただ、農地防災事業、極端なことを言えば無駄なことをやるのだったら、それをそっちに回したらどうかという気持ちもわからないわけではないですが、基本的に対象地域にするかしないかということの上で成り立っているというふうに思いますので、ここも困っているから、あそこも困っているから農地防災というのはなかなか難しい一面があるのかなと、そんなふうには考えております。ただ、ご指摘の件はよくわかっておりますので、ではどうすべきか、どうしたらそれが改修等ができるのかということについては、また別途いろんな面で検討させていただきたいと、そう思いますのでよろしくお願いいたします。

- ○議長(荻野美友君) 石山徳司君。
- ○4番(石山徳司君) 時間は多分まだあると思うのですけれども、言いたいことは終わりました。 そういうことでありますので、その辺のところは私も若いときからこの辺一筋に町長の政治力にかけていますので、よろしくお願い申し上げまして、閉じたいと存じます。どうもお世話様でした。
- ○議長(荻野美友君) 以上で石山徳司君の一般質問が終了いたしました。

#### ○散会の宣告

○議長(荻野美友君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

あしたの8日と9日は休会とし、10日と11日は各常任委員会を開催します。12日は休会とし、13日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

# 散 会 (午前11時55分)